

施策評価シート【重点施策】

個別施策 - (1)

災害に強い地域づくりを推進する

基本的な方向性

地域住民や地域住民により組織された防災関係団体と行政が協働し、防災意識を高め、自助・共助・公助の連携により災害から身を守ることができる地域づくりを推進します。また、被災後の避難生活の支援や円滑に生活再建を進められる体制づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	実績値					5年度 目標値
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度	5年度	
防災活動事例の紹介件数【年間】	件	88	27				93
保存食の種類数	種類	5	7				8
2019年から2023年までに浸水対策を実施した面積【累計】	ha	-	13.7				138

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

「自助・共助・公助の連携による災害対策の推進」

防災行政無線の定期的な保守点検と修繕を行うことで、引き続き、地震や台風、大雨などの災害情報を、市民に迅速に伝える体制を整えました。また、防災ラジオを希望する市民に有償配布しました。

大地震を想定した総合防災訓練では、感染症に配慮した避難所開設・運営までの一連の流れを実際の避難所で行い地域防災力の向上を図ったほか、各種ハザードマップを用いた「マイ・タイムライン」の普及啓発や作成訓練を実施しました。また、避難所での生活環境の向上に向け、長期保存食の品目を増やすとともに、感染症対策資機材の充実を図りました。

消火用資機材を新たに豊田地区及び大神地区に設置したことで、更なる初期消火体制の強化を図りました。また、設置地区の住民を対象に当該資機材の取扱訓練を合計6回実施し、取扱方法の習得と消火技術の向上を図りました。

「総合的な浸水対策の推進」

総合浸水対策第2次実施計画の重点対策地区に位置付けられている岡崎地区（13.7ha）などの雨水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図りました。

「橋りょうや公共下水道のインフラ 施設の耐震化の推進」

落橋防止装置設置設計及び工事に着手し、橋りょう耐震化を推進しました。また、緊急輸送路に指定されている国道1号の公共下水道施設の耐震化を進めることで、災害時における道路の避難・救命機能の保持を図りました。

「建物の耐震化の促進」

耐震化の理解を深める機会を提供し、耐震化の必要性や補助制度の周知を行うことで、耐震補強工事等が実施され、建物の耐震化が促進されました。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>「自助・共助・公助の連携による災害対策の推進」</p> <p>昼間、仕事で市外にいる等、防災行政無線の放送が聞き取れなかった市民への対処が必要となります。</p> <p>各種ハザードマップを用いた「マイ・タイムライン」の作成を普及するなど、災害の被害想定に応じた適切な避難行動と事前の備えが行えるよう防災意識の向上を図る必要があります。</p> <p>コロナ危機により、設置した消火用資機材を取り扱うための訓練機会が減少しているため、より効果的な訓練の実施に向けた働きかけが必要です。</p> <p>「総合的な浸水対策の推進」</p> <p>近年頻発する集中豪雨からの浸水被害に対し、効果的に浸水被害の軽減を図る必要があります。</p> <p>「橋りょうや公共下水道のインフラ施設の耐震化の推進」</p> <p>優先度を考慮しつつ、交通の安全確保や渋滞対策などを行いながら、計画的に耐震化</p>	<p>「自助・共助・公助の連携による災害対策の推進」</p> <p>テレフォンガイドのほか、ほっとメールひらつか、防災ラジオ、ツイッター、緊急速報メール等の多様な手段で情報配信を行います。</p> <p>自主防災組織を主体とした訓練では、各地域の状況に応じた訓練内容を提案することにより、地域防災力の向上を図るとともに、ハザードマップを基に「マイ・タイムライン」の作成を促し防災意識の向上に努めます。また、災害用備蓄については、状況に応じて計画を見直します。</p> <p>より効果的で実践的な訓練を実施するため、消火用資機材の設置地区を受け持つ消防団と自治会及び消防本部が連携し、住民に対する訓練機会を積極的に提供するなど消火体制の強化に取り組みます。</p> <p>「総合的な浸水対策の推進」</p> <p>自助・公助を組み合わせた総合的な浸水対策を継続的に進めるとともに、河川管理者とも連携して浸水対策に取り組みます。</p> <p>「橋りょうや公共下水道のインフラ施設の耐震化の推進」</p> <p>橋りょう耐震化計画や下水道総合地震計画に基づき、関係機関と調整し、着実に耐</p>

を進める必要があります。

「建物の耐震化の促進」
耐震化未実施者のニーズに応じた支援を
実施するとともに、各補助制度をより利用
しやすく整備する必要があります。

震化を進めます。

「建物の耐震化の促進」
建物の耐震化促進を図るため、市民への啓
発を継続的に実施するとともに、建物の立
地や使用の状況に応じた制度の見直しを
進めます。

関連する【取組】と（事業）

【自助・共助・公助の連携による災害対策の推進】（防災訓練強化事業）（災害対策本部対応力
強化事業）（災害用備蓄拡充事業）（災害情報伝達事業）（住宅密集地等消火体制強化事業）

【建物の耐震化の促進】（建物の耐震性向上促進事業）

【橋りょうの耐震化の推進】（橋りょう震災対策事業）

【公共下水道の耐震化の推進】（公共下水道管路地震対策事業）

【管きょ整備や土のうステーションの設置などの総合的な浸水対策の推進】（公共下水道整備
事業）

【湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーンにおける来園者の安全確保】（湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整
備・管理運営事業）